

今こそ難民の受け入れを考えよう!

当日ボランティアスタッフ、
ブース出店団体、賛同団体、
賛同個人など募集中。

私たちの支援する難民とは…。又は、国連の定める難民とは…日本は1981年に難民条約に加盟しています。

難民とは

人種・宗教・国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であること、または政治的意見を理由に迫害を受ける恐れがあるため
国外にあり、国籍国の保護を受けられない者、またはそれを望まない者。(難民条約第1条に基づく)

6月15日(日) 12:30(開場 12:00)~16:30

12:45~ 難民法をめぐる動きなど

13:00~ 講演「新しい難民認定法に向けて」

・日本弁護士連合会人権擁護委員 ・全国難民弁護団連絡会議代表
・在日ビルマ人難民申請弁護団代表 ・法務省難民認定制度に関する専門部会委員

渡邊 彰悟 弁護士

14:00~ 難民からの事例 質疑応答

15:20~ 海外の事例・NGOの取り組みなど

難民ブース 出身国の情報や難民との交流を

写真展 難民出身国の写真など

難民鎖国日本

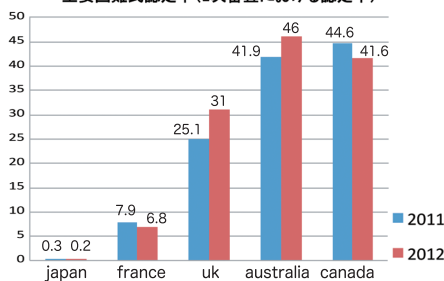
シリアから保護を求める人たちも難民ではない?

UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)によると、2013年44カ国の先進国において難民申請件数が28%急増し、北米、欧州、東アジアと太平洋地域で難民申請を行った人の数は61万2700人でした。日本も例外ではなく日本に保護を求めた難民申請者は3,260人(前年比715人増・約128%増)と過去最大数でした。

しかし、何年もかかる異議申立や裁判によるケースも含めて、難民認定者は法務省発表では1997年以来最小のわずか6名でした。6名のうち3名は異議申立後の認定、難民不認定取消裁判を行っても1名しか認定されませんでした。

異議申立について法務省以外の人たちの意見を聴くとして2004年から設けられた難民審査参与員の難民認定意見を法務大臣が「受け入れない」とした事例が4件(7人)に上ることが明らかになっています。世界中が支援を行っているシリアの人たちも一人も難民と認定されていません。法務省の審査(1次)では認定率が0.1%という「先進国」の中ではありえない低さになっているのです。

主要国難民認定率(1次審査における認定率)



出典は UNHCR 2012. "UNHCR Statistical Yearbook 2012: Statistical Annexes" pp.96-101



医療同行 ©JAR

◎無国籍条約を批准しよう!◎

「無国籍者の地位に関する条約」は1954年に国連で締結され今年で60年になりますが日本は批准していません。無国籍者の内、難民は「難民条約」で保護対象になりますが政変で国がなくなった人や難民の子どもたちなどが問題になります。

◆詳しくは「無国籍ネットワーク」でwww.stateless-network

保護を求める人たちに難民申請活動と生活の保障を!

昨年だけで3000人を超える66カ国の「祖国での迫害を逃れて保護を求める人たちが」この日本で不安定な生活を送っています。の中には、単身での子どもや女性、母子、母国や周辺国が危険な中で心や体の病気にかかっている人も含まれています。また日本での生活が長期化し10年を過ぎた人もいます。



生活相談 ©JAR

言葉や文化に違いがある申請者が、難民条約に基づいて十分な申請活動を行うためには、申請書を作成する段階から様々な支援が必要です。また、それとともに日本での生活が維持されなければなりません。しかし、日本では申請者の保護は不十分で、滞在期限を超えたとか、許可なく仕事を行ったとして入国管理局に収容される人もいます(2012年242人移住連調べ)。

難民申請者に就労許可を付与すること、また最低限の生活保障と子どもたちの健康と教育を保障することが必要です。

国連(UNHCR)基準の新しい難民制度を創ろう!



難民カフェ ©RAFIQ

日本は2011年UNHCR60周年に当たり衆参両院で「難民の保護と難民問題の解決策への継続的な取り組みに関する決議」を全会一致で決議しました。また今年も1月~3月期だけで総額1億2580万米ドルの資金供与をUNHCRに行い難民支援を表明しています。

しかし、日本に保護を求める難民に対しては依然としてその扉は閉ざしたままと言える状況の中で、法務省は昨年10月から難民認定制度の運用見直しに向けての検討を始めました。

法務省の説明では、難民条約の迫害理由に当たらない案件や同じ事情で難民を繰り返し主張する複数回申請などの処理を取り扱うとしていますが、難民認定率が0に近い認定判断にこそ大きな問題があるはずで。

難民が望んでいることは祖国で家族とともに平和に暮らすことです。難民条約はそれが可能になるように各国が協力して保護するための取り組みです。多くの皆さんが難民問題に関心を持ち、自国で迫害を受けた人たちが再び日本で迫害を受けるかのような状況を終わらせ、一日も早く難民が保護される人権・人道に基づく難民制度を日本で実現できるよう、ご協力をお願いいたします。

新しい情報はここで <http://rafiq.jp/wrd/>

世界難民の日・関西集会に関するお問い合わせはこちらまで…

主催: 2014 年世界難民の日関西集会実行委員会

問い合わせ: RAFIQ【ラフィック】 fax: 072-684-0231

住所: 大阪府高槻市大手町 6-24 mail: rafiqtomodati@yahoo.co.jp

賛同金にご協力ください

団体 一口 1000円 個人 一口 500円

郵便振替: 00980-4-281607 口座名: 世界難民の日実行委員会

◎難民の方のお話を直接聞ける出前講座を受付中。少人数でも大歓迎です。